

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月10日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等およびマザーファンドの信託金限度額変更に伴う添付約款の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;更新後&gt;

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。  
信託金の限度額は、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	欧州 アジア			その他 (合成ベンチ マーク)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ( )
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

内外の債券・株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと同程度の投資成果をあげることをめざします。

## ファンドの特色

特色 1

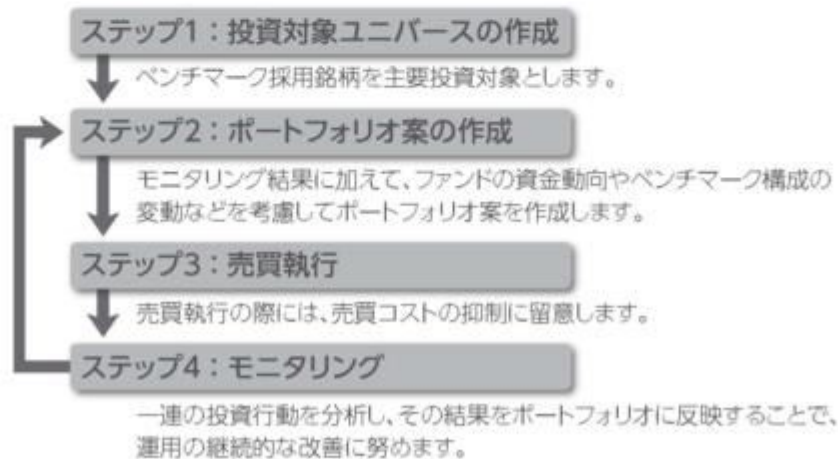
主として、日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンドおよび外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、内外の主要金融資産にバランスよく分散投資を行います。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

マザーファンドの債券や株式の実質投資比率は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

マザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

特色

2

国内債券27%、国内株式40%、外国債券5%、外国株式25%および短期金融商品3%の比率で配分した基本ポートフォリオのもと、個別資産毎におけるパッシブ運用を行い、委託会社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマーク<sup>(注1)</sup>として、ベンチマークと同程度の投資成果をあげることをめざします。

委託会社が独自に指数化する合成インデックスとは、NOMURA-BPI総合インデックス27%、東証株価指数(TOPIX) (配当込み) 40%、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)5%、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース) 25%、無担保コール翌日物レート(短資協会発表)の平均値3%を合成したものです。

資産配分については、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。<sup>(注2)</sup>

長期的な運用環境の動向等により、基本ポートフォリオを見直す場合があります。

(注1)ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

(注2)投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

特色

3

原則として、為替ヘッジは行いません。

実質的な組入外貨建資産については為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

### ■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の債券・株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



### ■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。



## ■分配方針

- ・年1回の決算時(5月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 指数について

NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

### 委託会社の概況(2022年5月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況(2022年11月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

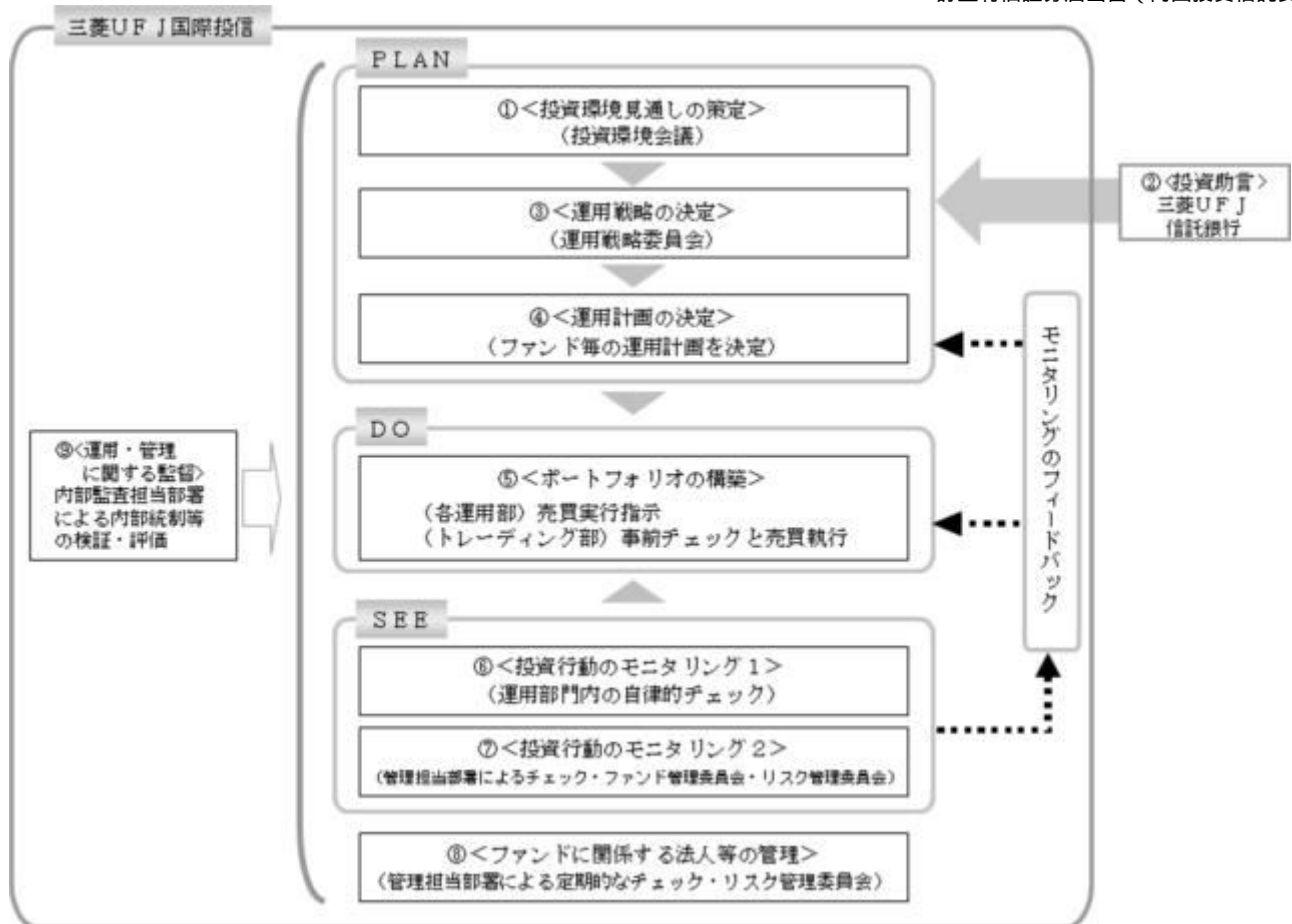
## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

## &lt;更新後&gt;



### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

### 投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

### 投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

### ファンドに關係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

### 運用・管理に關係する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

##### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマークと同程度の投資成果をあげることをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

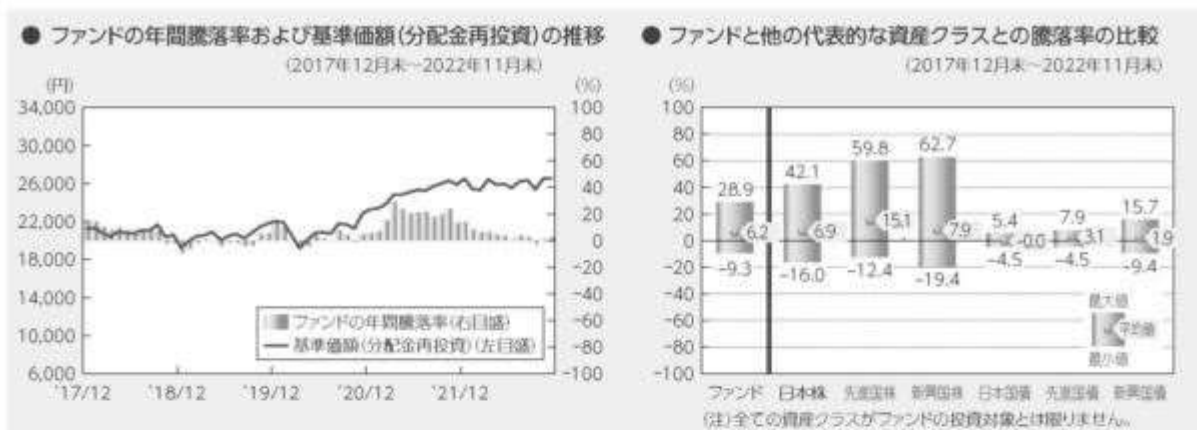
### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPMリサーチ又は株式会社JPMリサーチの関連会社(以下「JPM」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利/ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンス・インデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となり

ます。

上記は2022年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



## 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）】

#### （1）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,739,665,257	96.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		241,408,356	3.02
純資産総額		7,981,073,613	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

令和 4年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	1,360,682,737	2.1368	2,907,506,873	2.3458	3,191,889,564	39.99
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,678,603,172	1.3171	2,210,912,807	1.2924	2,169,426,739	27.18
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	415,997,533	4.3887	1,825,693,644	4.7544	1,977,818,670	24.78
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	171,687,721	2.3162	397,663,798	2.3329	400,530,284	5.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.98
合計	96.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間末日（平成25年 5月13日）	3,757,216,820	3,757,216,820	14,636	14,636
第13計算期間末日（平成26年 5月12日）	3,985,789,295	3,985,789,295	15,107	15,107
第14計算期間末日（平成27年 5月12日）	4,915,177,130	4,915,177,130	18,591	18,591
第15計算期間末日（平成28年 5月12日）	4,597,329,193	4,597,329,193	17,102	17,102
第16計算期間末日（平成29年 5月12日）	5,266,579,410	5,266,579,410	19,314	19,314
第17計算期間末日（平成30年 5月14日）	6,114,874,188	6,114,874,188	21,064	21,064
第18計算期間末日（令和 1年 5月13日）	6,110,048,430	6,110,048,430	20,226	20,226
第19計算期間末日（令和 2年 5月12日）	6,056,586,806	6,056,586,806	19,998	19,998
第20計算期間末日（令和 3年 5月12日）	7,858,814,292	7,858,814,292	24,528	24,528
第21計算期間末日（令和 4年 5月12日）	7,449,887,062	7,449,887,062	25,046	25,046
令和 3年11月末日	7,458,926,520		25,771	
12月末日	7,688,239,139		26,373	
令和 4年 1月末日	7,428,806,219		25,320	
2月末日	7,379,165,045		25,181	
3月末日	7,840,266,815		26,319	
4月末日	7,709,301,362		25,774	
5月末日	7,678,994,626		25,819	
6月末日	7,560,339,124		25,430	
7月末日	7,801,184,154		26,104	

8月末日	7,892,438,028		26,236
9月末日	7,592,530,895		25,251
10月末日	7,954,217,961		26,385
11月末日	7,981,073,613		26,414

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第12計算期間	39.87
第13計算期間	3.21
第14計算期間	23.06
第15計算期間	8.00
第16計算期間	12.93
第17計算期間	9.06
第18計算期間	3.97
第19計算期間	1.12
第20計算期間	22.65
第21計算期間	2.11
第22中間計算期間	5.84

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	449,820,838	342,608,246	2,567,049,192
第13計算期間	539,147,482	467,757,667	2,638,439,007

第14計算期間	749,070,498	743,723,036	2,643,786,469
第15計算期間	432,999,552	388,526,540	2,688,259,481
第16計算期間	454,146,257	415,607,930	2,726,797,808
第17計算期間	553,502,152	377,293,404	2,903,006,556
第18計算期間	436,172,848	318,229,329	3,020,950,075
第19計算期間	524,064,538	516,351,595	3,028,663,018
第20計算期間	636,876,195	461,517,148	3,204,022,065
第21計算期間	633,640,786	863,145,472	2,974,517,379
第22中間計算期間	214,316,723	173,395,034	3,015,439,068

(参考)

## 日本債券インデックスマザーファンド

### 投資状況

令和 4年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	592,907,041,220	83.65
地方債証券	日本	38,619,464,910	5.45
特殊債券	日本	34,729,644,835	4.90
社債券	日本	41,591,857,000	5.87
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		950,868,966	0.13
純資産総額		708,798,876,931	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	594,880,000	0.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

令和 4年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	14,790,000,000	98.86	14,621,407,000	98.41	14,555,430,600	0.100000	2031/6/20	2.05
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	8,360,000,000	100.43	8,396,666,000	100.29	8,384,494,800	0.100000	2025/6/20	1.18
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	8,330,000,000	100.46	8,368,429,300	100.12	8,340,662,400	0.100000	2027/3/20	1.18
日本	国債証券	第367回利付国債(10年)	8,170,000,000	99.84	8,157,112,600	99.67	8,143,284,100	0.200000	2032/6/20	1.15
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	7,870,000,000	99.18	7,805,713,200	98.88	7,782,485,600	0.100000	2030/6/20	1.10
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	7,350,000,000	99.29	7,298,275,000	99.06	7,281,351,000	0.100000	2030/3/20	1.03
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	7,390,000,000	98.45	7,275,465,500	98.32	7,266,291,400	0.100000	2031/9/20	1.03
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	7,130,000,000	100.03	7,132,817,800	99.90	7,123,226,500	0.005000	2026/9/20	1.00
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	7,130,000,000	99.56	7,098,644,400	99.36	7,084,510,600	0.100000	2029/9/20	1.00
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,640,000,000	100.21	6,654,234,000	99.84	6,629,508,800	0.100000	2028/3/20	0.94
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	6,710,000,000	98.47	6,607,679,200	98.50	6,609,350,000	0.100000	2031/3/20	0.93
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	6,460,000,000	100.42	6,487,232,400	100.26	6,477,054,400	0.100000	2025/3/20	0.91
日本	国債証券	第150回利付国債(5年)	6,480,000,000	100.02	6,481,514,400	99.81	6,468,206,400	0.005000	2026/12/20	0.91
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	100.46	6,369,164,000	100.20	6,352,806,800	0.100000	2026/12/20	0.90
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	6,350,000,000	99.91	6,344,626,000	99.67	6,329,045,000	0.100000	2028/12/20	0.89
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	6,330,000,000	100.00	6,330,212,800	99.95	6,326,961,600	0.100000	2027/9/20	0.89
日本	国債証券	第137回利付国債(20年)	5,542,000,000	114.28	6,333,896,380	112.99	6,262,349,160	1.700000	2032/6/20	0.88
日本	国債証券	第434回利付国債(2年)	6,100,000,000	100.13	6,107,934,000	100.08	6,105,307,000	0.005000	2024/3/1	0.86
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	100.23	6,104,398,500	99.87	6,082,326,600	0.100000	2027/12/20	0.86
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	99.92	6,035,634,100	99.61	6,016,685,600	0.005000	2027/6/20	0.85
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	6,050,000,000	98.97	5,988,151,400	98.62	5,966,570,500	0.100000	2030/12/20	0.84
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	5,920,000,000	99.16	5,870,762,000	98.73	5,845,289,600	0.100000	2030/9/20	0.82
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	100.40	5,723,199,000	100.04	5,702,565,000	0.100000	2027/6/20	0.80
日本	国債証券	第146回利付国債(5年)	5,410,000,000	100.44	5,433,976,000	100.32	5,427,312,000	0.100000	2025/12/20	0.77
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	5,380,000,000	99.79	5,368,824,500	99.59	5,358,157,200	0.100000	2029/3/20	0.76
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	5,310,000,000	99.17	5,265,933,000	99.20	5,267,573,100	0.100000	2029/12/20	0.74
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	5,240,000,000	100.34	5,257,836,800	100.24	5,252,733,200	0.100000	2024/9/20	0.74
日本	国債証券	第134回利付国債(20年)	4,545,000,000	114.82	5,218,794,050	113.77	5,171,073,750	1.800000	2032/3/20	0.73
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,060,000,000	99.75	5,047,784,000	99.48	5,033,789,200	0.100000	2029/6/20	0.71
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	4,970,000,000	100.34	4,986,942,100	99.95	4,967,614,400	0.100000	2027/9/20	0.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	83.65
地方債証券	5.45
特殊債券	4.90
社債券	5.87
合計	99.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 2 年 1 2 月限	買建	4	円	595,224,400	594,880,000	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## TOPIXマザーファンド

### 投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	832,038,365,340	97.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		17,604,151,152	2.07
純資産総額		849,642,516,492	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	11,064,400,000	1.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和4年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	15,946,100	2,159.33	34,432,892,113	2,010.50	32,059,634,050	3.77
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,054,300	12,441.07	25,557,690,101	11,255.00	23,121,146,500	2.72
日本	株式	キーエンス	電気機器	290,500	55,286.98	16,060,867,690	57,140.00	16,599,170,000	1.95
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,732,100	3,700.48	13,810,561,408	3,820.00	14,256,622,000	1.68
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	18,751,400	779.88	14,623,841,832	755.10	14,159,182,140	1.67
日本	株式	第一三共	医薬品	2,537,400	3,033.24	7,696,543,176	4,518.00	11,463,973,200	1.35
日本	株式	任天堂	その他製品	1,833,500	6,398.07	11,730,861,345	5,894.00	10,806,649,000	1.27
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,472,600	6,291.49	9,264,848,174	7,299.00	10,748,507,400	1.27
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,577,500	3,659.50	9,432,361,250	4,050.00	10,438,875,000	1.23
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,684,000	5,423.06	9,132,433,040	5,952.00	10,023,168,000	1.18
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,090,100	4,159.08	8,692,893,108	4,673.00	9,767,037,300	1.15
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,210,200	5,294.98	11,702,964,796	4,329.00	9,567,955,800	1.13
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,250,700	4,156.37	9,354,741,959	4,111.00	9,252,627,700	1.09
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	204,900	59,592.98	12,210,601,602	45,090.00	9,238,941,000	1.09
日本	株式	三井物産	卸売業	2,248,200	3,361.57	7,557,481,674	3,983.00	8,954,580,600	1.05
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,921,100	4,599.30	8,835,715,230	4,605.00	8,846,665,500	1.04
日本	株式	HOYA	精密機器	627,400	13,986.58	8,775,180,292	14,060.00	8,821,244,000	1.04
日本	株式	信越化学工業	化学	497,700	18,662.31	9,288,231,687	17,570.00	8,744,589,000	1.03
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,880,000	2,474.57	7,126,761,600	2,827.00	8,141,760,000	0.96
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,893,300	4,135.46	7,829,666,418	4,287.00	8,116,577,100	0.96
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,360,600	3,441.99	8,125,161,594	3,356.00	7,922,173,600	0.93
日本	株式	ダイキン工業	機械	350,200	22,877.10	8,011,560,420	22,405.00	7,846,231,000	0.92
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,136,400	1,622.41	6,710,936,724	1,717.00	7,102,198,800	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,678,900	1,507.24	7,052,225,236	1,497.50	7,006,652,750	0.82
日本	株式	村田製作所	電気機器	880,700	8,274.98	7,287,774,886	7,464.00	6,573,544,800	0.77
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	316,000	23,037.30	7,279,786,800	19,720.00	6,231,520,000	0.73
日本	株式	日本電産	電気機器	712,300	9,638.23	6,865,311,229	8,534.00	6,078,768,200	0.72
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	2,791,200	1,984.65	5,539,555,080	2,128.00	5,939,673,600	0.70
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,058,900	5,474.17	5,796,598,613	5,579.00	5,907,603,100	0.70
日本	株式	S M C	機械	95,100	68,370.66	6,502,049,766	61,760.00	5,873,376,000	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.32
	建設業	1.90
	食料品	3.42
	繊維製品	0.43
	パルプ・紙	0.17
	化学	6.01
	医薬品	5.65
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.73
	ガラス・土石製品	0.69
	鉄鋼	0.74
	非鉄金属	0.71
	金属製品	0.55
	機械	5.06
	電気機器	17.10
	輸送用機器	7.59
	精密機器	2.69
	その他製品	2.31
	電気・ガス業	1.17
	陸運業	3.12
	海運業	0.58
	空運業	0.50
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	8.65
	卸売業	5.81
	小売業	4.39
	銀行業	5.45
	証券、商品先物取引業	0.72
	保険業	2.31
	その他金融業	1.09
不動産業	2.07	
サービス業	5.27	
	小計	97.93
合計		97.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。



## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 22年12月限	買建	556	円	10,738,975,800	11,064,400,000	1.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	187,926,091,889	49.90
	フランス	31,913,272,575	8.47
	イタリア	28,675,230,707	7.61
	ドイツ	24,740,727,796	6.57
	スペイン	19,616,721,546	5.21
	イギリス	17,828,353,426	4.73
	中国	12,263,892,641	3.26
	カナダ	7,741,168,631	2.06
	ベルギー	7,217,489,411	1.92
	オランダ	6,049,476,265	1.61
	オーストラリア	5,749,989,414	1.53
	オーストリア	4,498,359,185	1.19
	メキシコ	3,143,851,780	0.83
	アイルランド	2,498,774,838	0.66
	フィンランド	2,142,772,782	0.57
	マレーシア	1,952,022,159	0.52
	シンガポール	1,663,074,923	0.44
	ポーランド	1,553,795,722	0.41
	イスラエル	1,372,253,955	0.36
	デンマーク	1,316,590,201	0.35
スウェーデン	913,445,481	0.24	
ニュージーランド	756,991,290	0.20	
ノルウェー	752,877,117	0.20	
小計		372,287,223,734	98.86

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		4,306,698,921	1.14
純資産総額		376,593,922,655	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和4年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	18,360,000	11,672.39	2,143,052,622	11,417.17	2,096,193,399	1.125000	2031/2/15	0.56
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	17,060,000	12,168.11	2,075,879,592	11,864.16	2,024,026,240	1.875000	2032/2/15	0.54
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	17,320,000	11,837.39	2,050,236,341	11,339.60	1,964,019,314	1.250000	2031/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	15,460,000	12,258.41	1,895,151,281	11,777.91	1,820,865,176	1.625000	2031/5/15	0.48
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	14,600,000	12,807.98	1,869,965,095	12,420.99	1,813,465,892	0.750000	2026/3/31	0.48
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	13,951.01	1,819,211,755	13,626.16	1,776,852,286	2.750000	2023/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240815	13,090,000	13,586.73	1,778,503,455	13,372.20	1,750,421,581	2.375000	2024/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	13,230,000	13,781.79	1,823,331,229	12,912.74	1,708,355,522	2.875000	2032/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 250515	12,470,000	13,421.03	1,673,602,922	13,168.23	1,642,079,438	2.125000	2025/5/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	12,720,000	13,146.76	1,672,268,376	12,893.21	1,640,016,510	2.625000	2029/2/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	11,950,000	13,753.95	1,643,597,282	13,454.11	1,607,766,874	2.500000	2024/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	13,900,000	12,093.03	1,680,931,206	11,394.93	1,583,895,898	1.375000	2031/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	13,706.90	1,607,819,718	13,346.43	1,565,537,141	2.000000	2024/5/31	0.42
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	12,000,000	13,105.67	1,572,681,052	12,895.38	1,547,445,769	0.375000	2024/9/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240115	11,700,000	13,302.66	1,556,411,233	13,185.59	1,542,714,970	0.125000	2024/1/15	0.41
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	12,010,000	12,930.28	1,552,926,736	12,754.34	1,531,796,419	2.750000	2032/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	13,860,000	11,479.04	1,590,995,686	11,012.49	1,526,332,423	0.625000	2030/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 240315	11,400,000	13,151.84	1,499,310,129	13,112.36	1,494,809,699	0.250000	2024/3/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	12,980,000	11,774.11	1,528,280,080	11,206.70	1,454,629,730	0.875000	2030/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	10,280,000	13,784.12	1,417,007,956	13,278.90	1,365,071,056	3.125000	2028/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	13,768.74	1,398,904,341	13,417.77	1,363,245,566	2.125000	2024/3/31	0.36
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	11,250,000	12,070.62	1,357,945,323	12,048.87	1,355,497,999	1.250000	2028/5/31	0.36
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	10,290,000	13,437.58	1,382,727,948	13,123.21	1,350,378,824	2.250000	2025/11/15	0.36

アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	10,450,000	13,026.97	1,361,319,291	12,824.31	1,340,141,334	2.000000	2026/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240215	10,000,000	13,241.32	1,324,132,636	13,136.23	1,313,623,406	0.125000	2024/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	9,990,000	13,625.51	1,361,189,020	13,087.41	1,307,432,524	2.750000	2028/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	10,170,000	13,024.99	1,324,641,591	12,759.22	1,297,613,048	1.625000	2026/5/15	0.34
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	9,560,000	14,015.98	1,339,928,610	13,570.70	1,297,359,664	1.500000	2031/5/25	0.34
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	11,390,000	11,469.11	1,306,331,758	11,071.08	1,260,996,608	0.625000	2030/5/15	0.33
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	12,728.84	1,291,977,856	12,392.24	1,257,813,260	0.375000	2025/11/30	0.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.86
合計	98.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 外国株式インデックスマザーファンド

#### 投資状況

令和 4年11月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	1,326,037,792,427	67.04
	イギリス	82,647,384,203	4.18
	カナダ	69,439,164,582	3.51
	フランス	59,381,097,829	3.00
	スイス	56,430,755,466	2.85
	ドイツ	44,723,415,510	2.26
	オーストラリア	41,934,857,451	2.12
	オランダ	31,684,375,433	1.60
	スウェーデン	18,672,655,463	0.94

	デンマーク	15,382,682,336	0.78
	香港	14,183,402,042	0.72
	スペイン	13,560,020,591	0.69
	イタリア	9,529,445,480	0.48
	シンガポール	6,450,780,593	0.33
	フィンランド	5,597,953,173	0.28
	ベルギー	4,529,774,061	0.23
	ノルウェー	4,403,952,952	0.22
	アイルランド	3,402,041,322	0.17
	イスラエル	2,802,257,086	0.14
	ルクセンブルグ	1,357,121,396	0.07
	オーストリア	1,034,909,389	0.05
	ニュージーランド	1,030,690,961	0.05
	ポルトガル	965,797,295	0.05
	小計	1,815,182,327,041	91.77
投資証券	アメリカ	36,829,490,294	1.86
	オーストラリア	2,337,352,915	0.12
	シンガポール	862,680,700	0.04
	イギリス	794,601,353	0.04
	フランス	709,769,399	0.04
	香港	561,884,982	0.03
	カナダ	169,994,852	0.01
	ベルギー	130,746,331	0.01
	小計	42,396,520,826	2.14
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		120,350,377,981	6.09
純資産総額		1,977,929,225,848	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	88,802,754,516	4.49
	買建	カナダ	4,701,856,790	0.24
	買建	ドイツ	14,595,561,724	0.74
	買建	オーストラリア	4,159,822,095	0.21
	買建	イギリス	8,258,007,186	0.42
	買建	スイス	3,566,026,363	0.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

令和4年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,517,412	20,343.62	91,900,533,737	19,604.27	88,560,600,237	4.48
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,984,081	35,998.18	71,423,321,142	33,374.62	66,217,963,511	3.35
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,557,063	14,878.75	38,045,926,423	12,834.36	32,818,280,893	1.66
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,681,520	15,557.80	26,160,754,594	13,219.03	22,228,072,238	1.12
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,576,980	15,219.92	24,001,514,732	13,253.75	20,900,903,091	1.06
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	262,339	68,120.12	17,870,566,383	73,323.35	19,235,576,939	0.97
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	738,515	34,049.13	25,145,798,362	25,111.86	18,545,486,839	0.94
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,177,668	12,190.54	14,356,419,280	15,350.68	18,078,016,155	0.91
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	734,983	24,363.17	17,906,518,082	24,453.61	17,972,993,739	0.91
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	359,084	42,547.66	15,278,186,543	43,762.10	15,714,271,030	0.79
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	821,271	16,361.67	13,437,369,569	18,964.08	15,574,654,859	0.79
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	700,119	22,784.85	15,952,112,331	21,717.87	15,205,099,938	0.77
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	670,376	20,863.99	13,986,721,838	20,202.80	13,543,477,348	0.68
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	459,838	27,370.37	12,585,940,064	29,032.16	13,350,091,402	0.67
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	521,963	22,476.70	11,732,009,098	25,139.63	13,121,959,878	0.66
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	786,678	17,476.48	13,748,364,094	16,207.24	12,749,882,453	0.64
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	287,221	39,298.47	11,287,347,366	43,877.36	12,602,500,710	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	242,674	45,142.12	10,954,819,810	47,650.46	11,563,528,482	0.58
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	225,766	40,615.27	9,169,547,333	50,541.73	11,410,605,683	0.58
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	493,963	20,973.30	10,360,037,180	21,969.23	10,851,988,734	0.55

アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,568,384	6,860.16	10,759,375,556	6,872.67	10,778,995,546	0.54
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	706,516	12,423.50	8,777,402,014	15,114.61	10,678,714,364	0.54
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,027,818	4,878.44	9,892,598,984	5,138.18	10,419,314,169	0.53
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,150,269	8,832.30	10,159,527,837	8,676.59	9,980,421,245	0.50
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	386,159	23,646.23	9,131,205,701	25,356.27	9,791,553,141	0.50
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	641,209	25,464.80	16,328,259,769	15,200.71	9,746,832,187	0.49
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	113,815	72,830.79	8,289,236,943	80,376.08	9,148,004,000	0.46
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	123,803	67,729.92	8,385,167,765	73,456.67	9,094,156,760	0.46
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	422,948	20,021.98	8,468,260,423	21,242.94	8,984,660,637	0.45
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	195,827	47,602.81	9,321,917,144	45,048.44	8,821,702,329	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	5.64
	素材	4.17
	資本財	6.23
	商業・専門サービス	1.16
	運輸	1.84
	自動車・自動車部品	1.77
	耐久消費財・アパレル	1.48
	消費者サービス	1.82
	メディア・娯楽	4.61
	小売	4.24
	食品・生活必需品小売り	1.55
	食品・飲料・タバコ	4.11
	家庭用品・パーソナル用品	1.69
	ヘルスケア機器・サービス	4.75
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.83
	銀行	5.76
	各種金融	4.60
	保険	3.16

	不動産	0.31
	ソフトウェア・サービス	9.74
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.88
	電気通信サービス	1.37
	公益事業	2.99
	半導体・半導体製造装置	4.08
	小計	91.77
投資証券		2.14
合計		93.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2212	買建	3,228	アメリカドル	623,818,877.84	86,629,727,566	639,466,800	88,802,754,516	4.49
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602212	買建	187	カナダドル	44,206,994.25	4,516,186,532	46,024,440	4,701,856,790	0.24
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2212	買建	2,584	ユーロ	95,560,687.6	13,720,603,525	101,654,560	14,595,561,724	0.74
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1 200 2212	買建	247	オーストラリアドル	43,219,029.25	4,010,293,724	44,830,500	4,159,822,095	0.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2212	買建	660	イギリスポンド	47,486,355	7,893,656,792	49,678,200	8,258,007,186	0.42
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2212	買建	221	スイスフラン	23,889,948.85	3,480,048,848	24,480,170	3,566,026,363	0.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

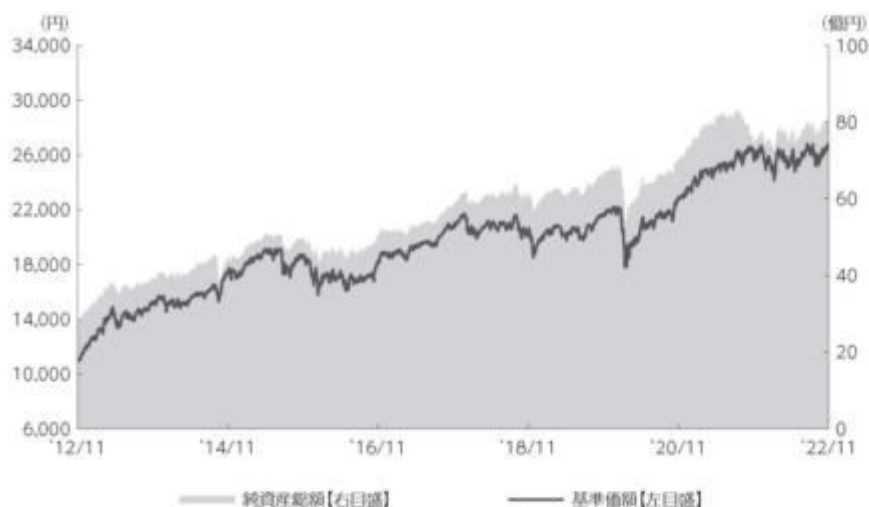
#### 参考情報



## 運用実績

2022年11月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2012年11月30日～2022年11月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	26,414円
純資産総額	79.8億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2022年5月	0円
2021年5月	0円
2020年5月	0円
2019年5月	0円
2018年5月	0円
2017年5月	0円
設定来累計	50円

●分配金は1万円当たり、税引前

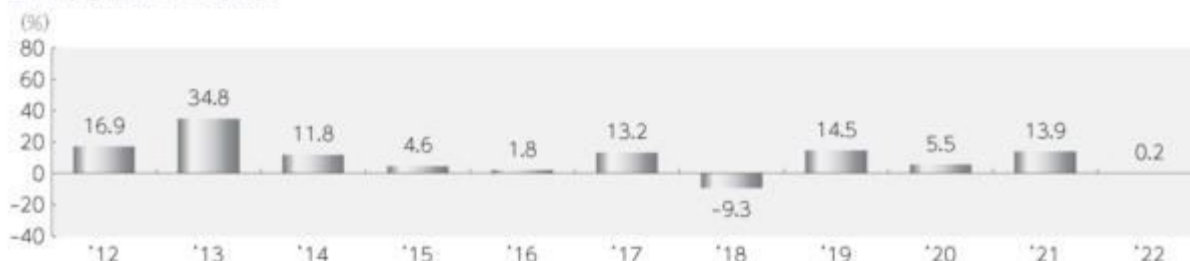
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	39.2%	1 円	70.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	27.1%	2 アメリカドル	20.7%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	1.1%
外国株式	23.3%	3 ユーロ	4.1%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.1%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.4%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
		5 カナダドル	1.0%	キーエンス	株式	電気機器	日本	0.8%
		6 スイスフラン	0.8%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
		7 オーストラリアドル	0.7%	第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	5.4%	8 スウェーデンクローネ	0.3%	第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
合計	100.0%	9 デンマーククローネ	0.2%	第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		10 香港ドル	0.2%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	2.1%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は年初から11月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



## 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年5月13日から令和4年11月12日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 [ 令和 4年 5月12日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 4年11月12日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	3,884,937
コール・ローン	169,981,241	238,221,820
親投資信託受益証券	7,224,512,485	7,756,863,808
未収入金	109,897,896	19,900,433
流動資産合計	7,504,391,622	8,018,870,998
資産合計		
	7,504,391,622	8,018,870,998
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	39,083,428	8,930,151
未払受託者報酬	2,063,867	2,141,764
未払委託者報酬	13,208,700	13,707,242
未払利息	23	1,078
その他未払費用	148,542	154,146
流動負債合計	54,504,560	24,934,381
負債合計		
	54,504,560	24,934,381
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,974,517,379	3,015,439,068
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,475,369,683	4,978,497,549
（分配準備積立金）	1,651,225,364	1,558,158,716
元本等合計	7,449,887,062	7,993,936,617
純資産合計		
	7,449,887,062	7,993,936,617
負債純資産合計		
	7,504,391,622	8,018,870,998

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年11月12日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 5月13日 至 令和 4年11月12日
<b>営業収益</b>		

	第21期中間計算期間 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年11月12日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 5月13日 至 令和 4年11月12日
受取利息	472	185
有価証券売買等損益	625,468,077	454,611,724
営業収益合計	625,468,549	454,611,909
営業費用		
支払利息	30,351	44,258
受託者報酬	2,240,055	2,141,764
委託者報酬	14,336,263	13,707,242
その他費用	161,218	154,146
営業費用合計	16,767,887	16,047,410
営業利益又は営業損失( )	608,700,662	438,564,499
経常利益又は経常損失( )	608,700,662	438,564,499
中間純利益又は中間純損失( )	608,700,662	438,564,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	76,358,879	13,778,371
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,654,792,227	4,475,369,683
剰余金増加額又は欠損金減少額	573,900,065	339,517,098
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	573,900,065	339,517,098
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,001,352,493	261,175,360
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,001,352,493	261,175,360
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,759,681,582	4,978,497,549

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第21期 [令和 4年 5月12日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
1. 期首元本額	3,204,022,065円	2,974,517,379円
期中追加設定元本額	633,640,786円	214,316,723円
期中一部解約元本額	863,145,472円	173,395,034円
2. 受益権の総数	2,974,517,379口	3,015,439,068口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第21期中間計算期間 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年11月12日	第22期中間計算期間 自 令和 4年 5月13日 至 令和 4年11月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

<p>第21期中間計算期間</p> <p>自 令和 3年 5月13日</p> <p>至 令和 3年11月12日</p>	<p>第22期中間計算期間</p> <p>自 令和 4年 5月13日</p> <p>至 令和 4年11月12日</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [ 令和 4年 5月12日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 4年11月12日現在 ]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>（１）有価証券</p> <p>同左</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （１口当たり情報）

	第21期 [ 令和 4年 5月12日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 4年11月12日現在 ]
1口当たり純資産額	2,5046円	2,6510円
(1万口当たり純資産額)	(25,046円)	(26,510円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 日本債券インデックスマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[ 令和 4年11月12日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,411,627,900
国債証券	590,486,539,540
地方債証券	38,511,586,419
特殊債券	34,970,764,117
社債券	40,629,800,000
派生商品評価勘定	2,695,600
未収入金	541,703,200
未収利息	1,209,052,956
前払費用	39,384,054
差入委託証拠金	5,760,000
流動資産合計	707,808,913,786
資産合計	707,808,913,786
負債の部	
流動負債	
前受金	1,220,000
未払解約金	716,461,359
未払利息	3,197
流動負債合計	717,684,556
負債合計	717,684,556
純資産の部	
元本等	
元本	543,950,435,268
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	163,140,793,962
元本等合計	707,091,229,230
純資産合計	707,091,229,230
負債純資産合計	707,808,913,786

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	505,301,120,122円
期中追加設定元本額	71,677,666,190円
期中一部解約元本額	33,028,351,044円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	6,693,702,979円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	8,722,153,939円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	2,117,708,249円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	52,690,894,119円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	88,031,209,447円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	25,313,207,946円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	198,809,662円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	165,675,758円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,169,321,157円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,774,870,371円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	3,660,704,976円
eMAXIS バランス(波乗り型)	678,053,766円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	13,089,292,889円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	38,638,457,284円
コアバランス	2,293,192円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	7,930,517,832円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	3,131,736,405円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,341,618,959円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	13,203,434,744円
国内債券セレクション(ラップ向け)	7,950,448,493円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	14,813,226,005円
つみたて8資産均等バランス	6,827,108,026円
つみたて4資産均等バランス	2,327,314,527円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	13,093,817円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	7,969,675円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	214,461円

[令和 4年11月12日現在]

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	3,896,092,137円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,568,028,350円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	560,033,973円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	4,340,428,200円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	3,974,716,850円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,878,467,773円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	380,574,372円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	816,215,066円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	1,797,440,553円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	145,078,570円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,279,590,965円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,038,575,911円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,989,525,245円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	1,423,356円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	119,077,834円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	69,069,000円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,078,699,914円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	1,561,993,089円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	887,927,818円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	1,792,348,748円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	243,656,242円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	30,886,060円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	7,150,127,668円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	131,585円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	40,404,353円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,565,212,595円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	780,231,341円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,536,246,474円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	131,537,886,638円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	455,481,538円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	4,296,462円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	2,149,042円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,267,502,360円

[令和 4年11月12日現在]

三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,663,159,106円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	4,224,798,544円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	402,385,983円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	11,896,862,162円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	4,129,355,212円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	4,414,937円
日本債券インデックスファンドS	286,619,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	433,001,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	427,996,481円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	428,339,870円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	424,992,445円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	419,355,611円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	466,347,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	473,749,716円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	478,244,702円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	17,145,521円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	29,164,734円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	8,445,721円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	8,109,386円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	25,840,397円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	56,291,765円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	16,036,386円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	47,603,973円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,210,830,869円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	2,067,458,197円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	4,152,164,111円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	2,500,278,400円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,651,135,963円
合計	543,950,435,268円
2. 受益権の総数	543,950,435,268口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				



買建	595,220,000	597,920,000	2,700,000
合計	595,220,000	597,920,000	2,700,000

## (注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報)

	[ 令和 4年11月12日現在 ]
1口当たり純資産額	1.2999円
(1万口当たり純資産額)	(12,999円)

## TOPIXマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 令和 4年11月12日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	152,920,166,511
株式	819,965,497,870
派生商品評価勘定	620,042,400
未収配当金	8,419,849,590
未収利息	2,685,579
その他未収収益	63,395,958
差入委託証拠金	499,770,000
流動資産合計	982,491,407,908
資産合計	982,491,407,908
<b>負債の部</b>	
流動負債	
前受金	318,505,000
未払解約金	700,001,943
未払利息	346,395
受入担保金	148,972,186,495
流動負債合計	149,991,039,833
負債合計	149,991,039,833
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	356,317,798,811
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	476,182,569,264
元本等合計	832,500,368,075
純資産合計	832,500,368,075
負債純資産合計	982,491,407,908

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	328,511,064,906円
期中追加設定元本額	92,283,455,494円
期中一部解約元本額	64,476,721,589円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	7,560,459,129円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	969,428,084円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,911,658,151円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,555,161,449円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,457,617,624円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	7,631,060,267円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	39,479,717,619円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	42,495,024,145円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	115,456,758円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	290,886,916円
ファンド・マネジャー(国内株式)	829,669,451円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,410,894,115円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,297,193,931円
eMAXIS バランス(波乗り型)	80,608,889円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,846,163,741円
コアバランス	217,828円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	896,221,002円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,006,276,346円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	846,787,566円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	25,358,359,996円
国内株式セレクション(ラップ向け)	3,945,638,745円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	9,136,049,524円
つみたて日本株式(TOPIX)	7,018,363,353円

[令和 4年11月12日現在]

つみたて8資産均等バランス	4,215,014,636円
つみたて4資産均等バランス	1,377,509,957円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,752,666円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,514,724円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,560,307円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	689,036,345円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	739,606,972円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	451,654,504円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	443,727,230円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,350,437,748円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	2,396,699,428円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	879,722,908円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	1,999,272,349円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	370,154,155円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	130,775,148円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	15,416,014,138円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	141,891,460円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,575,675,424円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	133,719,099円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,084,901,659円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	644,990,220円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	10,155,776円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	7,766,349,327円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	29,746,590円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	10,823,002円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	11,870,696円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	118,869,032円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	637,723,078円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	145,180,366円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	175,612,687円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	603,365,855円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	508,263,785円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	945,013,506円
三菱UFJ トピックスオープン	990,450,829円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,127,567,182円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	68,078,029円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	5,841,368,553円

[令和 4年11月12日現在]

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	59,009円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	15,364,016円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	5,528,126,209円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	112,598,967円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,730,755,452円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	33,200,557,948円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	261,582,172円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	818,631円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	1,236,654円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	270,350,921円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	503,817,284円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	6,032,277,632円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	660,796,608円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	87,495,632円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	3,273,068,112円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	673,985,068円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	77,518円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	159,800,257円
日本株式インデックスファンドS	165,278,435円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04(適格機関投資家限定)	124,953,386円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11(適格機関投資家限定)	121,230,587円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	117,872,726円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	36,119,561円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	36,627,078円

	[令和 4年11月12日現在]
MUKAM 日米コアバランス 2021-07 (適格機関投資家限定)	428,580,603円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07 (適格機関投資家限定)	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	36,425,084円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	35,893,449円
MUKAM 日米コアバランス(除く米国株)2022-03 (適格機関投資家限定)	846,051,618円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	41,187,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	40,164,963円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,238,662,543円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	3,441,719円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	11,799,963円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	5,227,980円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	6,822,288円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	608,730,585円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	116,243,155円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	5,912,979円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	42,847,802円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	3,484,312円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	32,622,481円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,611,543,711円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	416,140,025円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	1,686,834,441円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,545,450,038円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,381,395,890円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	55,553,713,104円
合計	356,317,798,811円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	

	[令和 4年11月12日現在]
株式	143,843,477,680円
3. 受益権の総数	356,317,798,811口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券          売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引          デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品          上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	11,909,010,000		12,529,400,000	620,390,000
	合計	11,909,010,000		12,529,400,000	620,390,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

( 1口当たり情報 )

	[ 令和 4年11月12日現在 ]
1口当たり純資産額	2.3364円
(1万口当たり純資産額)	(23,364円)

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

( 単位 : 円 )

[ 令和 4年11月12日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,400,220,097
コール・ローン	708,930,983
国債証券	386,406,317,504
派生商品評価勘定	216
未収利息	2,305,346,766
前払費用	602,675,251
流動資産合計	392,423,490,817
資産合計	392,423,490,817
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,820,917
未払金	313,096,527
未払解約金	101,259,563
未払利息	1,605
流動負債合計	427,178,612
負債合計	427,178,612
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	167,153,499,236
剰余金	
剰余金又は欠損金 ( )	224,842,812,969
元本等合計	391,996,312,205
純資産合計	391,996,312,205
負債純資産合計	392,423,490,817

## 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	130,645,783,749円
期中追加設定元本額	45,615,581,645円
期中一部解約元本額	9,107,866,158円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	270,296,778円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	561,856,874円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	337,030,080円
三菱UFJ 外国債券オープン	945,024,807円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,127,696,747円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,670,720,602円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,028,572,785円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	555,236,138円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	92,596,371円
ファンド・マネジャー（海外債券）	815,731,296円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,473,107,849円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,186,765,346円
eMAXIS バランス（波乗り型）	223,934,263円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	843,174,540円
コアバランス	1,237,730円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	331,754,047円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	166,232,949円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	104,440,388円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	23,998,153,768円
海外債券セレクション（ラップ向け）	5,206,024,058円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,787,719,507円
つみたて8資産均等バランス	4,041,218,294円
つみたて4資産均等バランス	1,315,033,017円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,448,143円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	722,714円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	117,329円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	165,067,554円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	101,130,293円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	50,876,695円



	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	525,807,451円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	768,113,525円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	896,861,426円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	1,017,699,313円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	40,235,268円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	116,225,080円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	15,159,666円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,880,962,831円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	5,776,212円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	6,990,011,207円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	15,240,112円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	16,806,234円
三菱UFJ 外国債券オープン(確定拠出年金)	2,955,300,105円
三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)	19,103,822,385円
ワールド・インカムオープン	1,097,268,523円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	14,351,709,426円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)	432,572,570円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(年1回決算型)	1,804,175,512円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	612,406,357円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	468,791,298円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	196,175,153円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	144,225,119円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	44,251,100円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	16,846,363円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,317,740,755円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	8,475円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2(適格機関投資家限定)	14,789,695円
MUAM 世界債券オープン(適格機関投資家限定)	2,819,500,823円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	18,168,843円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,759,815,681円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,247,501,454円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	27,675,539,691円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	501,552,175円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	1,163,107円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	793,722円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	1,470,022,985円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	65,730,535円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	114,207,191円

	[令和 4年11月12日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	25,920,559円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,707,126,793円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	112,162,220円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	722,312,109円
海外債券インデックスファンドS	234,607,076円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,638,052円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,798,540円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,443,468円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	831,735円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	9,985,453円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,659,913円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,307,814円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,600,175円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,602,111円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	110,944,762円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,814,823,874円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	197,179,303円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	538,054,560円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	425,922,426円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	167,294,284円
合計	167,153,499,236円
2. 受益権の総数	167,153,499,236口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p>

区分	[ 令和 4年11月12日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[ 令和 4年11月12日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	338,982,640		330,423,961	8,558,679
	カナダドル	11,907,231		11,691,911	215,320
	オーストラリアドル	8,468,586		8,419,527	49,059
	イギリスポンド	33,352,079		33,093,976	258,103
	スウェーデンクローネ	4,040,250		4,004,220	36,030
	ノルウェークローネ	3,502,000		3,501,525	475
	デンマーククローネ	4,929,325		4,851,850	77,475
	メキシコペソ	10,502,978		10,424,478	78,500
	ポーランドズロチ	4,355,428		4,316,480	38,948
	オフショア元	28,225,698		27,674,360	551,338
	ユーロ	231,090,760		228,133,986	2,956,774
合計		679,356,975		666,536,274	12,820,701

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[ 令和 4年11月12日現在 ]
1口当たり純資産額	2.3451円
(1万口当たり純資産額)	(23,451円)

## 外国株式インデックスマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 4年11月12日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	49,812,664,153
コール・ローン	14,230,325,848
株式	1,842,578,194,875
投資証券	43,499,047,647
派生商品評価勘定	3,745,345,819
未収入金	1,097,007
未収配当金	1,551,734,636
差入委託証拠金	9,874,780,714
流動資産合計	1,965,293,190,699
資産合計	1,965,293,190,699
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	350,117,981
未払解約金	52,210,123
未払利息	32,234
流動負債合計	402,360,338
負債合計	402,360,338
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	407,815,754,889
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,557,075,075,472
元本等合計	1,964,890,830,361
純資産合計	1,964,890,830,361
負債純資産合計	1,965,293,190,699

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p> <p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p>
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	334,911,394,157円
期中追加設定元本額	114,567,288,365円
期中一部解約元本額	41,662,927,633円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	212,472,640円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	938,511,341円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	827,889,869円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,060,119,837円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	3,253,400,431円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,672,521,027円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,472,228,875円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,895,738,829円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	55,216,844円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	138,321,207円
ファンド・マネジャー(海外株式)	782,215円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,299,797,312円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,095,553,606円
eMAXIS バランス(波乗り型)	145,770,653円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,656,967,747円
コアバランス	161,652円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	196,146,073円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	228,394,670円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	205,244,282円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	80,177,078,538円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,151,770,615円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,389,847,519円
つみたて先進国株式	19,132,666,216円
つみたて8資産均等バランス	2,019,915,249円
つみたて4資産均等バランス	652,464,396円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,715,678円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,857,196円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,958,370円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	162,056,383円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	168,733,631円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	104,979,771円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	51,665,971円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	377,376,593円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	793,122,394円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	34,416,653,456円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	421,343,427円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	2,780,540,623円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	131,579,882,076円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	90,952,699円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	34,260,569円
つみたて全世界株式	133,049,547円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	34,331,975円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,449,074,833円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	10,406,333円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	3,765,675,140円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	10,325,326円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	27,845,907,000円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,116,634,742円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	304,134,450円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	85,481,232円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	103,147,185円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	375,036,985円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	296,373,596円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	569,896,434円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,703,792,331円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	14,158円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	8,936,052円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	4,352,076,663円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	53,783,197円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	828,333,674円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11,266,117,441円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	596,358円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	643,294,978円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5,516,574,829円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	10,457,821円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	408,478,917円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	50,937,824円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,234,167,840円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	35,915円
外国株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	2,258,250,076円
海外株式インデックスファンドS	459,527,870円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,600,249,022円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	816,669円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	2,832,226円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,432,748円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	2,045,997円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	29,846,014円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	1,421,088円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	10,297,741円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	1,657,064円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	15,571,041円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,550,396,475円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	99,459,673円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	401,115,183円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	422,867,366円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	413,178,844円
合計	407,815,754,889円
2. 受益権の総数	407,815,754,889口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 4年11月12日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 ( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）  
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
 取引の時価等に関する事項

#### 株式関連

[ 令和 4年11月12日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	72,262,367,289		75,997,626,722	3,735,259,433
	合計	72,262,367,289		75,997,626,722	3,735,259,433

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 通貨関連

[ 令和 4年11月12日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	10,493,358,170		10,207,179,118	286,179,052



カナダドル	534,314,338	523,938,405	10,375,933
オーストラリアドル	237,585,756	234,923,384	2,662,372
イギリスポンド	652,735,578	643,383,906	9,351,672
スイスフラン	429,504,244	426,385,897	3,118,347
香港ドル	95,067,966	92,541,968	2,525,998
シンガポールドル	49,887,850	49,105,690	782,160
ニュージーランドドル	19,868,498	19,491,518	376,980
スウェーデンクローネ	160,642,454	158,481,991	2,160,463
ノルウェークローネ	30,913,098	30,437,428	475,670
デンマーククローネ	127,628,856	125,628,631	2,000,225
ユーロ	1,293,743,206	1,273,687,124	20,056,082
売建			
アメリカドル	1,954,283,610	1,954,257,426	26,184
カナダドル	96,929,184	96,932,923	3,739
オーストラリアドル	59,123,600	59,123,789	189
イギリスポンド	96,303,540	96,301,095	2,445
スイスフラン	68,422,314	68,420,962	1,352
香港ドル	24,722,468	24,720,144	2,324
スウェーデンクローネ	24,352,224	24,345,657	6,567
デンマーククローネ	21,891,096	21,891,547	451
ユーロ	204,739,348	204,740,482	1,134
合計	16,676,017,398	16,335,919,085	340,031,595

## (注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報)

	[ 令和 4年11月12日現在 ]
1口当たり純資産額	4.8181円
(1万口当たり純資産額)	(48,181円)

## 2【ファンドの現況】

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）】

## 【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	7,999,397,321
負債総額	18,323,708
純資産総額（ - ）	7,981,073,613
発行済口数	3,021,568,874口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.6414
（10,000口当たり）	（26,414）

（参考）

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	728,970,128,738
負債総額	20,171,251,807
純資産総額（ - ）	708,798,876,931
発行済口数	548,451,654,647口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2924
（10,000口当たり）	（12,924）

## TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	983,310,379,444
負債総額	133,667,862,952
純資産総額（ - ）	849,642,516,492
発行済口数	362,196,784,002口

1口当たり純資産価額( / )	2.3458
(10,000口当たり)	(23,458)

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

(単位:円)

資産総額	378,814,931,744
負債総額	2,221,009,089
純資産総額( - )	376,593,922,655
発行済口数	161,426,830,247口
1口当たり純資産価額( / )	2.3329
(10,000口当たり)	(23,329)

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

(単位:円)

資産総額	1,983,867,217,930
負債総額	5,937,992,082
純資産総額( - )	1,977,929,225,848
発行済口数	416,021,633,397口
1口当たり純資産価額( / )	4.7544
(10,000口当たり)	(47,544)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

2022年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	22,476,220
追加型公社債投資信託	16	1,413,049
単位型株式投資信託	92	427,643
単位型公社債投資信託	51	123,848
合計	1,056	24,440,760

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期

間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人  
トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(単位：千円)				
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950
(単位：千円)				
	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990

## 固定負債

長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252

## 負債合計

20,136,956	20,692,243
------------	------------

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712

## 利益剰余金

利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088

## 株主資本合計

81,024,723	83,073,932
------------	------------

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707

負債純資産合計	103,463,286	105,392,950
---------	-------------	-------------

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)



	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費				76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による 累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し

ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

## （会計方針の変更）

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## （未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

### (2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現

時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円

基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

#### 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-



額が取得原価を 超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

#### 第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

#### 3.売却したその他有価証券

##### 第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

##### 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

#### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,718,736	千円	3,729,235	千円
勤務費用	203,106		198,457	
利息費用	19,110		21,549	
数理計算上の差異の 発生額	18,826		46,069	
退職給付の支払額	192,890		179,650	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,729,235		3,723,521	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846	千円
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期		第37期	
	(令和3年3月31日現在)		(令和4年3月31日現在)	
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015	千円
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
勤務費用	203,106	千円	198,457	千円
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	

数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702

繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額		
	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

## 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	48,375,193
有価証券	270,676
前払費用	804,517
未収入金	78,340
未収委託者報酬	16,141,814
未収収益	751,362
金銭の信託	10,401,500
その他	264,566
流動資産合計	77,087,971
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 285,704
器具備品	1 898,241
土地	628,433
建設仮勘定	39,450
有形固定資産合計	1,851,829
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	4,470,447
ソフトウェア仮勘定	1,585,322
無形固定資産合計	6,071,592
投資その他の資産	
投資有価証券	14,693,980
関係会社株式	159,536
投資不動産	1 809,716
長期差入保証金	1,204,923
前払年金費用	154,270
繰延税金資産	1,369,880

その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間  
(令和4年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880

## 固定負債

退職給付引当金		1,299,571
役員退職慰労引当金		75,667
時効後支払損引当金		261,505

固定負債合計		1,636,744
--------	--	-----------

## 負債合計

19,944,625

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金		
利益準備金		342,589

その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000

繰越利益剰余金		28,593,826
---------	--	------------

利益剰余金合計		35,934,416
---------	--	------------

株主資本合計		82,667,260
--------	--	------------

(単位：千円)

第38期中間会計期間  
(令和4年9月30日現在)

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		813,447
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計		813,447
------------	--	---------

純資産合計		83,480,707
-------	--	------------

負債純資産合計		103,425,332
---------	--	-------------



## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産及び投資不動産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 5年～50年 |
| 器具備品  | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (6) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬  
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[ 会計方針の変更 ]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

#### 1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

#### 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

#### 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しており

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
 資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）  
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## （2）販売会社

名称	資本金の額 （2022年3月末現在）	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	980,000 百万円	生命保険業務を営んでいます。
損害保険ジャパン株式会社	70,000 百万円	損害保険業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しております。

## 3【資本関係】

### <訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年5月末現在）  
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。  
 （注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

### <訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年11月末現在）  
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。  
 （注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

### <訂正前>

- （1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （2）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請



求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年1月18日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ<DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）の令和4年5月13日から令和4年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ<DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）の令和4年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年5月13日から令和4年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃  
行社員

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也  
行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。